

## 新発田市観光協会レンタサイクル 利用申込書 兼 利用許可証

※太枠内をご記入ください。

ご利用日	年      月      日
利用目的 または目的地	観 光   (                      )   商 用                      その他
フリガナ 利用者名	
電話番号	
住所	〒

自転車 No.		本人確認書類	運転免許証	健康保険証	マイナカード	その他 (                      )
貸出時刻		返却時刻		ヘルメット貸出	あり (No.      )	なし

### 【注意事項】

- ・新発田市観光レンタサイクル利用約款をご確認の上お申し込みください。
- ・レンタサイクル利用前に点検を行ってください。
- ・交通規則を遵守するとともに、交通安全を心がけ無謀運転、酒気帯び運転、歩行者の通行障害となるような運転はしないようにしてください。また、危険個所、不適當な場所で使用しないでください。
- ・自転車の構造、装置等の改造は行わないでください。
- ・レンタサイクルの転貸は禁止です。
- ・レンタサイクルに付属するスマートフォンホルダーについて、走行中の操作や取り付け、取り外しは行わないでください。
- ・スマートフォンホルダーを利用した際の傷や落下による故障、盗難などについて、管理者は一切の責任を負いません。
- ・レンタサイクル利用時に貸し出すヘルメットについて、利用前に点検を行い、貸し出し中は適切な管理を行ってください。
- ・レンタサイクル使用中の事故及び使用できなくなったことによる事由について、管理者は一切の責任を負いません。
- ・事故があった場合は速やかに当協会までご連絡ください。

※レンタサイクルは全て防犯登録+ T S マーク付帯保険+搭乗者本人の傷害保険へ加入しております。(手数料、保険代はレンタル料に含まれます) 保障内容：第三者に対し死亡または重度後遺症に対し限度額1億円、入院加療15日以上の傷害に対し一律10万円、搭乗者本人の死亡・後遺障害1,000万円、入院日額5,000円、通院日額3,000円となります。上記の制度を超える金額を上回る請求は、管理者に対し請求しません。

・次の時間内にレンタサイクル（その他の貸与物品を含む）を返却してください。 **8:30～16:30**

**16:30 までに返却を行わない場合は、盗難扱いとみなし警察に連絡する場合がありますのでご注意ください。**

上記により申し込みのあった件について、許可します。

新潟県新発田市諏訪町一丁目2番11号 MINTO 館内  
 一般社団法人新発田市観光協会  
 電話 0254-26-6789

受付担当者 \_\_\_\_\_